

金属プレス製品製造業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	2	13 ～ 14	トリクロルエチレン自動洗浄装置内のチェーンが切れて中に落ちたカゴパレットを、有機ガス用防毒マスクをして開閉口から1mぐらゐの棒により取り上げようとしたときに、誤って転落し有機溶剤中毒となった。	514	12	30 ～ 49
1999	2	16 ～ 17	会社近くの駐車場へ車を止め徒歩で会社事務所へ戻る途中、赤信号で交差点に進入してきたワゴン車と青信号により交差点に進入した自社のトラックが接触し、反動でトラックが路側帯を歩行中をはねた。	221	17	10 ～ 29
1999	6	10 ～ 11	工場内において、フリクションクラッチプレスを使用して天ぷら鍋の蓋をバルジ加工作業中、下金型のダイの一部が割れ、その破片が胸を直撃した。	154	4	1～ 9
1999	6	18 ～ 19	営業を終え会社所有の乗用車で道路を走行中、インター上り口の手前50メートル付近で、対向車線に飛び出して、乗用車に正面衝突した。	231	17	50 ～ 99
1999	6	18 ～ 19	営業を終え会社所有の乗用車で道路を走行中、インター上り口の手前50メートル付近で、対向車線に飛び出して、乗用車に正面衝突した。	231	17	50 ～ 99
1999	7	4 ～ 5	旋盤により加工物のピン(20m径)をサンドペーパーで削っていたときに、右腕を巻き込まれ、さらに頭部を旋盤に打ちつけられた。	151	7	10 ～ 29
		15	80T機械プレスで機械部品の曲げ作業を行っていたところ、ボルスター上の			

1999	12	～ 16	金型の下型を載せた台がプレス機の振動で滑動し、下型を載せた台の一方が下型から外れ、上型の一部の端に接触したため上型の一部が破損し、その破片(0.7x0.3x10mm)が飛んで首に刺さった。	154	4	1～ 9
2000	2	～ 17	プレス機の加工材を用意するため、シャーリングで幅360mmの板材を幅47mmに切断する作業を行っていてシャーリングの動力シャフトの隙間に右腕から右半身を巻き込まれた。	156	7	10 ～ 29
2000	6	～ 12	自動車部品製造工場内600tプレス工程において、作業者が型内に倒れ込んだ時にプレス機が作動して上半身を挟まれた。	154	7	10 ～ 29
2000	3	0 ～ 1	倉庫内の天井クレーン(吊り上げ荷重2.8t)の修理の下見のため、壁面に取付けられたH型鋼に足をかけてクレーンガーダ(高さ約7メートル)まで上がり、クレーンの状態を確認したのち降りる途中で鋼高2.8メートル下の床面に墜落した。	419	1	1～ 9
2001	5	～ 17	アルミ材用皮膜ラインにおいて、自動搬送装置の昇降ユニット(縦吊り用)を点検中、ユニットのローラーチェーンに巻き込まれた。	229	7	300 ～ 499
2001	10	～ 14	取引先へ金属部品を納入するため、普通貨物車(ワンボックス車)で県道を走行中、対向の2tトラックと正面衝突した。	231	17	1～ 9
2001	10	～ 15	出荷倉庫内の高さ4.5mの所にある蛍光灯の取り替えを電動フォークリフトにパレットを積んで上昇させて行き蛍光灯を交換してマスト部分から降りるときに右足がレバーに当たったためマストが傾斜し、マストと運転席のフレームとの間に腰部を挟まれた。	222	7	50 ～ 99
2002	2	～ 15	工場内材料置場において、鉄製のラックに立て掛けられたコイル状の金属材料(幅22mm、直径100cm、質量約108.5kg)が15個バンドで結束されたもの(総質量1630kg)を近くのプレス機械のところへ運搬するためバンドを切断したところ、金属材料が倒れてラックと材料の間に首が挟まれた。	521	5	10 ～ 29

2002	6	9 ～ 10	ジクロルメタンを使用してガス器具部品を洗浄する3槽式有機溶剤自動洗浄装置に入っていたジクロルメタンをバルブで排出したのち、洗浄装置内に入りジクロルメタン中毒で倒れた。（槽内には10cm程度のジクロルメタンが残っていた。）	514	12	30 ～ 49
2002	6	9 ～ 10	研磨工場において研磨機の脇でスイッチを点検中に、回転していた砥石が破裂して腹部に当たった。	153	4	10 ～ 29
2002	9	9 ～ 10	自動プラズマ切断機で鉄板（6×2100×6096mm）を加工していて、切断機と柱との間に挟まれた。	159	7	10 ～ 29
2002	10	11 ～ 12	飲料缶等の製造ラインを停止した月初めのメンテナンス作業で、テーブル面で作業を行うため上昇中のリフター（113cmを約25秒で上昇）に乗ろうとしてアングルに胸部を挟まれた。	229	7	300 ～ 499
2003	1	11 ～ 12	工場内で、アルミ角棒に複数の穴を自動であける機械（長さ4.03m、幅0.8m、高さ1.96m、質量890kg）の移設で2台の台車（パレット状で4車輪）の上に機械の前部と後部をそれぞれ載せ、他の作業員3名と共に手押しで移設先まで移動させて方向転換をしようとしたところ、突然台車上の機械が倒れてきた。	159	5	50 ～ 99
2003	5	10 ～ 11	工場1階の棚の上に積んでいたダンボールの空箱5つの束（縦103.5cm×横89cm×厚み8cm）を高さ1.7mの脚立を使用して取っていたときに、脚立から墜落し頭をコンクリートに打ちつけた。	371	1	1 ～ 9
2003	10	15 ～ 16	プレス金型（1.5t）をフォークリフトで運搬中、金型がフォークから滑り落ちて金型交換のために待機していた者に当たった。	222	4	100 ～ 299
2004	1	21 ～	バキュームキャリアを使用して鉄板を送材する工程において、バキュームパットが下降したまま動かなくなったので、バキュームパットとバキュームキャリアの間に入ってキャリアのスライドボタンを押したところ、バ	219	7	1 ～ 9

		22	キュームパットが上昇し、バキュームパットとバキュームキャリアの枠に挟まれた。			
2004	8	16 ～ 17	事業場内において被災者がプレス機（200t、両手操作式）で、ステンレストレーの加工を行っていた際、加工品が上型から外れなかったため、金属製のブロックを下金型の前後に置き上金型を降下させたところ、降下した上金型がブロックに接触した際に弾き飛ばされ被災者に激突した。	154	4	10 ～ 29
2005	6	11 ～ 12	工場内でプレスを使用して鋼板の切断作業中、熱中症のため急に気分が悪くなった。	715	11	1～ 9
2006	3	4 ～ 5	被災者は、座金の熱処理工場において、他の作業員に研磨機から焼きいれ用の機械へ投入するホッパーを上昇させるためのボタンを押すように指示したところ、上昇したホッパーとその囲いに挟まれた。	214	7	30 ～ 49
2006	3	19 ～ 20	事業場内のショットブラスト機で作業中、加工材料投入装置と本体の間に挟まれた。	159	7	100 ～ 299
2006	4	15 ～ 16	プレス作業を終え、清掃作業中、工作油（第2石油類）の染みた軍手をつけた状態でライターに着火したところ、軍手及び上着に火が移り被災した。	512	11	1～ 9
2008	4	23 ～ 24	被災者はNCフライス盤を使用して、ゲートバルブ（配管の仕切り弁）を製作中、NCフライス盤に取り付けていた刃に被災者が巻き込まれて死亡した。	151	7	30 ～ 49
2009	3	10 ～ 11	金属製ざるのフレーム枠を加工する自動成型機において、被災者は当該機械の裏側で製品の溶接の仕上がり具合を確認し、機械の隙間（55cm）を通過して操作位置に戻る際、製品を第一成型機から第二成型機へ運ぶ搬送装置と成型機との間にはさまれた。	169	7	30 ～ 49
			被災者は、リーチフォークリフトの後輪にうつ伏せの状態の下敷きとなっているところを発見され、救急搬送されたが、搬送中に死亡した。被災者			

2010	10	9 ～ 10	は、最大積載荷重1.8tのリーチフォークリフトを用いて亜鉛鉄板を梱包した荷（1219×2438×110、重さ2t）を運搬していたが、災害発生時にリフトが前のめりになり、フォークの先端が刺さった跡が地面に残されていた。最大積載荷重を超過したためフォークリフトが前方に傾き、その際に運転手が転落し、リフトに挟まれたものと思われる。	222	7	～ 29	10
2011	6	9 ～ 10	被災者がNC旋盤でブラケット用ボルトの加工作業中、扉のインターロックを解除して手作業で紙やすりをかけていたところ、上半身を巻き込まれたもの。右肩から肺にかけて負傷し、搬送後、病院にて死亡。	151	7	～ 49	30
2012	4	13 ～ 14	鍛造工場内にて、技能実習生の被災者がフリクションプレス稼働させた後、ヘルメットがプレス上部から落ちてきたため確認したところ、フライホイールとフリクションホイールの間に被災者がはさまれていた。被災者は、左側頭部及び左肩がはさまれて死亡した。	154	7	～ 99	50
2013	9	13 ～ 14	事業場内において、80トンクランクプレスを使用し直径約32mm、長さ約134mmの鋼製パイプに穴あけを行っていたところ、材料にプレス金型の上型が引っかかりその反動で金型が破損し、破損した金型の一部が被災者の腹部に当たった。	154	4	1～ 9	
2013	10	10 ～ 11	被災者は、コイル置き場のコイル材（重量約1t）を機械にセットするため取ろうとしたが、密着した状態にあったため、玉掛用ワイヤーロープを通るだけの隙間を設けようとした、あるいは隙間に玉掛用ワイヤーロープを通そうとしたところ、コイル材が転倒した。被災者は、コイル置き台に体半分を入れていた為コイル置き台の鉄枠と、転倒したコイル材に胸部を挟まれた。	521	7	～ 49	30
2014	7	11 ～ 12	トラックに積んであった鉄製の入れ物を荷台で動かそうと、引っ張ったところ、鉄製の入れ物の網が外れ、後方に倒れ、高さ約1mの荷台から墜落した。	611	1	～ 29	10
2014	1	14 ～	金属部品を旋盤に取り付け、切削作業後、表面の仕上げをするため、金属部品を旋盤に取り付けたまま回転させ、両手でペーパー掛けを行っていたところ、着用していた軍手が回転している旋盤の当該金属部品取り付け部	151	7	～	10

		15	に巻き込まれ、そのまま上腕ごと旋盤に引き込まれた。			29
2015	9	15 ～ 16	工場内の完成品置き場において、仰向けで倒れていた被災者が同僚に発見された。被災者の状態は頭部から出血し意識がなく病院に搬送されたものの4日後に死亡したもの。なお、被災時の状況を現認した者がいないため、災害発生状況は不明である。	416	2	30 ～ 49
2018	9	10 ～ 11	被災者は、工場内でプレスブレーキを使用して金属部品を加工する作業を行っていたが、途中で工場を出た。しばらくして、事業者が敷地内にあるトイレに向かったところ、敷地内にある建物の玄関前で倒れている被災者が発見された。	911	90	1～ 9
2018	1	20 ～ 21	工場内にて残業中に体調の不調を訴えて座り込んでいたところを同僚に発見され、救急搬送されたが同日死亡が確認されたもの。被災者が発症した「急性大動脈解離」については、脳・心臓疾患の認定基準における「長期間の過重業務」の認定要件を満たすものと判断された。	921	90	30 ～ 49
2019	10	20 ～ 22	被災者は、1階床面からの高さ3.5mにある中2階置場にて、15t天井クレーンを用いてプレス金型の運搬を単独作業で行っていたが、進行方向とは逆方向に金型が崩れて中2階の作業床端部の柵を破壊し、被災者は金型とともに落下した。金型は1階に設置してある柵に引っかかる形で停止したが、被災者は置場下の1階床面で倒れているところを発見された。クレーンは置場上方にあり、フック、吊り具等に大きな損傷はなかった。	211	6	100 ～ 299
2019	7	10 ～ 12	第一工場において、80トン油圧プレスを使用して鋼材の抜き加工中、被災者が鋼材束を乗せている台車を自身に近い場所に寄せようと台車を動かしたところ、台車がバランスを崩し鋼材束が被災者の腹部付近に落下し負傷したもの。	362	4	30 ～ 49
2019	4	10 ～ 12	自動プレスの金型交換において、被災者は、全自動金型交換機を起動した後、金型交換機とプレス本体の間に立ち入り、何らかの作業を行っていたところ、金型交換機とプレス本体をかけ渡すブリッジが降下し、ブリッジとプレス本体の間に首を挟まれ、圧迫により窒息死した。	229	7	50 ～ 99

2020	11	8 ～ 10	ダイスポットティングプレスに金型をセットする際に発生した。同僚がフォークリフトを運転し金型（約7トン）をボルスターにセットしようとしたところ、プレスの裏側にいた被災者の方に金型が滑り落ち、背面の棚及び床との間に挟まれた。被災者は金型の位置を調整するためにプレスの裏側から運転者に合図を行っていた。	222	4	30 ～ 49
2020	7	14 ～ 16	工場内で体調が悪くなり、倒れた際に、頭部を工場内設備に激突し、急性硬膜下血腫を併発したものの。	417	2	10 ～ 29
2020	7	14 ～ 16	1500トンプレスにて鋼板上辺の歪みをとる作業を、2人が鋼板を挟んで東西に分かれて行っていたところ、東側労働者の上半身が鋼板をまたいだ状態にあった時にプレスが作動しクシ型が降下したものの。東側労働者は上半身を挟まれ死亡、西側労働者は右手指を挟まれ骨折した。なお当該プレスは長さ9.35メートルのコードにより移動可能なペンダントスイッチの上昇・降下ボタン（突出型）により作動する。	154	7	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。